

平成21年度第2回公立大学法人熊本県立大学理事会
議 事 録

日 時：平成21年6月25日（木）午後2時30分～午後3時40分

場 所：公立大学法人熊本県立大学大会議室

出 席：理事長 蓑茂寿太郎
副理事長（学長） 米澤和彦
理事（副学長） 古賀実
理事（事務局長） 富永安昭
理事 横田 剛
監事 高木絹子
監事 千歳睦男

欠 席：なし

事務局：三角事務局次長兼企画調整室長、井上学生サービス担当次長兼教務入試課長、馬場総務課長、高橋学生支援課長、枝國地域連携センター事務長、田中学術情報メディアセンター事務長、阪本総務課総務班長、城内総務課財務班長、上村主幹、村上総務課財務班参事、林主幹

1 開会（進行：三角事務局次長）

2 理事長あいさつ

3 議 題（議長：蓑茂理事長）

（1）審議事項

熊本県公立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書について

事務局から、熊本県公立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書について、資料1に基づき、「業務実績の全体的な状況については、質の高い大学教育に向けた取組の推進、研究者情報の公開と多彩な地域実学研究の展開、協定から実践に向かう地域連携、持続可能な大学運営への取組など年度計画を着実に実施できた」と点検評価した」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

平成20年度決算について

事務局から、平成20年度決算について、資料2及び補足資料に基づき、「財務諸表、決算報告書、事業報告書を基に監事及び会計監査人による監査を6月17日に受けた。平成20年度の当期末処分利益は66,711千円で、利益処分案として、これまで同様、教育研究等環境整備目的積立金への積立を提案している」との説明があった。

また、千歳監事から、監査結果について、資料2-5に基づき、「監査を行った結果、特に指摘する事項はなかった。また、監査時にも伝えしたが、できれば負債の明細について、もう少し付け加えていただきたい」との報告があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

教員採用に係る枠取りについて

米澤学長から、教員採用に係る枠取りについて、資料3に基づき、「環境共生学部1名に係る枠取りで、枠取り事由は、教員の逝去に伴い、欠員となっている管理栄養士養成施設として義務づけられている医師の資格を有する教員を補充す

るため。専門分野は臨床病態学、職位は教授または准教授、採用予定日は平成 22 年 4 月 1 日であり、教育研究会議、経営会議での審議は済んでいる」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

理事及び職員の期末・勤勉手当の改定について

事務局から、理事及び職員の期末・勤勉手当の改定について、資料 4 に基づき、「本法人の給与については、地方独立行政法人法第 57 条の規定に基づき、熊本県人事委員会勧告に準拠することが適切と判断し、当該勧告に沿って改定を実施してきた。今般、同委員会から 6 月期の期末・勤勉手当の支給凍結に係る勧告がなされたため、同委員会の勧告に準拠し、改定を行うこととしたもの。改定内容は、理事が 6 月期の期末手当 0.15 月分、教職員が期末手当 0.15 月分及び勤勉手当 0.05 月分の支給凍結であるが、教員については年間を通じて 1 2 月期の支給時に一括して調整する」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

4 その他

プロパー事務職員の採用についての報告

事務局から、プロパー事務職員の採用について、「平成 21 年 3 月開催の理事会で承認された基本方針に基づき、平成 22 年度からの採用に向け事務を進めていたが、将来に渡り責任を持てる採用を行うという観点から、今後の県の事務職員派遣に対する考え方などについて、もう少し具体的に協議・調整する必要がある。運営費交付金の算定ルールの見直しと合わせて協議を深め、9 月までには協議を済ませたいと考えているので、当初の計画より遅れている」との報告があった。

次回の日程

次回理事会は平成 21 年 10 月 28 日（水）の経営会議終了後に開催予定であることを確認した。

5 閉会

以上